

令和6年12月27日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

除雪機についての注意喚起について

(詳細は次頁以降参照。)

- 1. ガス機器・石油機器に関する事故 該当案件なし
- 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故 4件(うち照明器具(投光器、ソーラー充電式)1件、イヤホン(コードレス式、マイク付、リチウムポリマーバッテリー内蔵)1件、電子レンジ1件、電気掃除機(充電式、スティック型)1件)
- 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故 18件(うち携帯電話機(スマートフォン)1件、ノートパソコン2件、空気清浄機(加湿機能付)1件、スピーカー(充電式)1件、コンセント付洗面化粧台1件、電気掃除機(充電式、スティック型)1件、踏み台(木製)1件、リチウム電池内蔵充電器3件、除雪機(歩行型)1件、電動車いす(ハンドル形)1件、充電器(電動工具用)1件、バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)1件、電気蓄熱式湯たんぽ1件、電気温風機(セラミックファンヒーター)1件、冷却シート1件)
- 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及 び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審 議を予定している案件 該当案件なし
 - 1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません(管理番号: A202100372、A202300121、A202400021 を除く。)。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

<u>除雪機についての注意喚起</u> (管理番号: A202400969)

①事故事象について

使用者(80歳代)が除雪機(歩行型)を使用中、転倒し、当該製品の下敷きになり、負傷しました。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中です。

消費生活用製品安全法の重大製品事故報告・公表制度が施行された 2007 年(平成 19 年) 5月以降、報告のあった除雪機の事故については、39 件の死亡事故及び 20 件の重傷事故が発生しています(本件を含む。)。

除雪機に誤って巻き込まれるなどした場合には、死亡又は重傷事故につながるお それが高いことから、消費者の皆様におかれては、取扱説明書の記載や表示に従い 正しく使用してください。

②再発防止に向けて

ア服装や作業場の環境をよく確認し、十分な準備・注意をする。

- ・安全な服装や装備をする。
- ・障害物の位置などの危険な箇所を作業前によく確認しておく。

イ除雪機の取扱い上の注意を守って正しく使用する。

- 安全機能が正しく作動しない状態では絶対に使用しない。
- 除雪機の投雪口に詰まった雪を取り除く際は、必ずエンジンを停止し、鍵を抜く。
- ・特に後進時は足元や後方に注意し、無理のない速度で使用する。

ウ除雪作業を行うことを家族や近隣の人などに声かけし、作業中は周囲に人がいないことを確認し、人を近づけさせないようにする。

工作業中も天候や体調の変化に注意する。

また、除雪機以外の用具を使用して除雪作業を行う際の事故情報も寄せられています。こどもが被害者になっている事故もありますので、除雪機以外の用具を使用して除雪作業を行う場合も注意しましょう。

③再発防止への取組

消費者庁、経済産業省、独立行政法人製品評価技術基盤機構(以下「NITE」という。)は、合同で2024年(令和6年)11月26日に除雪機の事故についての注意喚起を行っており、消費者安全調査委員会は、2019年(令和元年)5月31日、「歩行型ロータリ除雪機による事故」に係る事故等原因調査報告書を公表しています。

また、独立行政法人国民生活センターにおいても、2021 年 (令和3年) 11 月 30日、「除雪機使用時は周りの安全を確認!」を公表して注意喚起を行っています。

さらに、一般社団法人日本農業機械工業会(除雪機安全協議会)では、2004年(平成16年)4月から協議会加盟メーカーの除雪機(歩行型)において安全装置の義務化をするとともに、毎年度、事故の未然防止のため積雪地域の市町村等に対して広報紙を通じた注意喚起、販売店に対して使用者への安全指導の徹底を要請しています。

く参考>

〇消費者庁、経済産業省、NITE合同注意喚起

「「除雪機の事故」を招く5つのNG行動~安全機能の無効化は絶対やめて~」(2024年11月26日公表)

消費者庁ウェブサイト: https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_saf

ety/caution/caution_079/

経済産業省ウェブサイト: https://www.meti.go.jp/product_safety/consumer/pdf

/2024josetsuki.pdf

NITEウェブサイト: https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2024fy

/prs241126. html

〇消費者安全調査委員会

「歩行型ロータリ除雪機による事故」に係る事故等原因調査報告書(2019年5月31日公表)

ウェブサイト: https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report

_015/pdf/report_015_190531_0002.pdf

○独立行政法人国民生活センター

「除雪機使用時は周りの安全を確認!」(2021年11月30日公表)

ウェブサイト: https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-

shinsen410. html

〇一般社団法人日本農業機械工業会 (除雪機安全協議会)

ウェブサイト: http://www.jfmma.or.jp/jyoankyo.html

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担 当: 荒木、別所、庄田 電 話: 03(3507)9204(直通) URL: https://www.caa.go.jp/

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担 当:江藤、山田、遠藤

電 話:03(3501)1511(内線)4311

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。) 該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種∙型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	PII J
A202100372	令和3年8月3日	令和3年8月24日	照明器具(投光器、 ソーラー充電式)	TGY-50	株式会社グッド・グッズ (輸入事業者)	火災	倉庫で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、センサー部の内部 基板から出火した可能性が考えられるが、基 板の焼損が著しく、内蔵のリチウムイオン電池 セルの焼損も著しいことから、事故原因の特 定には至らなかった。	北海道	令和3年8月27日に ガス機器・石油機器 以外の製品に関す る事故であって、製 品起因か否かが特 定できていない事故 として公表していた もの
A202300121	令和5年4月12日	令和5年5月15日	イヤホン(コードレ ス式、マイク付、リ チウムポリマーバッ テリー内蔵)	L102BEAN	株式会社ナガオカト レーディング (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼 損する火災が発生した 調査の結果、当該製品は、充電ケース内蔵の リチウムポリマー電池セルが異常発熱して出 火したものと推定されるが、電池セルの焼損 は著しく、事故原因の特定には至らなかった。	茨城県	令和5年5月19日に ガス機器・石油機器 以外の製品に関す る事故であって、製 品起因か否かが特 定できていない事故 として公表していた もの
A202400021	令和6年3月21日	令和6年4月5日	電子レンジ	DR-G1818F	株式会社電響社 (輸入事業者)	火災	店舗で当該製品の庫内を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、回転式タイマーつまみが容易に回転し加熱を開始する構造であり、かつドアを閉めて3秒経過しなければ加熱モードに入っているか目視等で確認できない構造であったため、使用者が意図せずタイマーつまみに触れ、その場を離れた後に加熱が開始され空だき運転となり、庫内中央の樹脂製回転軸が溶融固着し、ターンテーブル用樹脂製回転ローラーにマイクロ波が集中して焼損したものと推定される。	京都府	令和6年4月9日にガス機器・石油機器以外の製品に関製品に関東 事故であって、製品に関する 事なであったが特定 できていない事かと して公表していたも の
A202400970	令和6年12月1日	令和6年12月24日	電気掃除機(充電式、スティック型)	DC45	ダイソン株式会社 (輸入事業者)	火災	店舗で当該製品を使用中、当該製品から発煙する火災が発生した。現在、原因を調査中。		

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400961	令和6年12月13日	令和6年12月23日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	当該製品を分解しようとしたところ、当該製品を焼損する火災が 発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、 原因を調査中。	東京都	
A202400962	令和6年12月18日	令和6年12月23日	ノートパソコン	火災	火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼 損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要 因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A202400963	令和6年12月13日	令和6年12月23日	空気清浄機(加湿機能付)	火災	当該製品を使用中、異音及び異臭がしたため確認すると、当該 製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するの か、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	令和6年12月26日 に消費者安全法の 重大事故等として 公表済
A202400964	令和6年11月25日	令和6年12月23日	スピーカー(充電式)	火災	当該製品を充電中、異音とともに当該製品及び周辺を焼損する 火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含 め、現在、原因を調査中。	愛知県	令和6年12月19日 に消費者安全法の 重大事故等(スピー カー(マイク付、充 電式))として公表 済 事業者が重大製品 事故として認識した のは令和6年12月 13日
A202400965	令和6年12月17日	令和6年12月23日	コンセント付洗面化粧台	火災	当該製品のスイッチ部から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	山形県	
A202400966	令和6年11月6日	令和6年12月23日	電気掃除機(充電式、スティック型)	火災	当該製品を充電中、当該製品のACアダプタ一部から出火し、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	栃木県	令和6年12月12日 に消費者安全法の 重大事故等として 公表済 事業者が重大製品 事故として認識した のは令和6年12月 13日
A202400967	令和6年11月16日	令和6年12月24日	踏み台(木製)	重傷1名	幼児(2歳)が当該製品を使用中、当該製品から足を踏み外した際、腕が鍋の取っ手に掛かり、熱湯が掛かったことにより火傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品 事故として認識した のは令和6年12月 16日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400968	令和6年11月30日	令和6年12月24日	リチウム電池内蔵 充電器	火災	当該製品を充電中、異音がしたため確認すると、当該製品及び 周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するの か、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	令和6年12月19日 に消費者安全法の 重大事故等として 公表済
A202400969	令和6年12月7日	令和6年12月24日	除雪機(歩行型)	重傷1名	使用者(80歳代)が当該製品を使用中、転倒し、当該製品の下敷 きになり、負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を 調査中。		製造から20年以上 経過した製品 除雪機についての 注意喚起を実施(特 記事項参照)
A202400971	令和6年12月15日	令和6年12月24日	リチウム電池内蔵 充電器	火災	当該製品に他社製の充電ケーブル及びACアダプターを接続して充電後、当該製品と充電ケーブルの接続部を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202400972	令和6年12月14日	令和6年12月24日	電動車いす(ハンドル形)	死亡1名	使用者(70歳代)が当該製品を使用中、当該製品ごと水路に転落し、死亡した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	
A202400973	令和6年11月15日	令和6年12月24日	充電器(電動工具 用)	火災	当該製品でバッテリーを充電中、当該製品及び周辺を焼損する 火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含 め、現在、原因を調査中。		バッテリー(リチウムイオン、電事工具用)に関する事故 (A202400974)と同一事業者が重大製品事故とのは令和6年11月21日報告書の提出期限を超過しているこ対したがら、事業意
A202400974	令和6年11月15日	令和6年12月24日	バッテリー(リチウム イオン、電動工具 用)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因 を調査中。	富山県	充電器(電動工具 田)に関する)と 一事業者が重大調して 事業者が重認調して のは令和6年11月 21日報告書の提出場に 報告書の提出場こと から、事業者 て厳重注意

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400975	令和6年11月26日	令和6年12月25日	電気蓄熱式湯たんぽ	火災	当該製品を蓄熱中、当該製品から発煙する火災が発生した。当 該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査 中。		事業者が重大製品 事故として認識した のは令和6年12月 12日
A202400976	令和6年11月22日	令和6年12月25日	電気温風機(セラミックファンヒーター)	火災	当該製品を使用中、当該製品と電源コードの接続部から出火する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	市古纲	事業者が重大製品 事故として認識した のは令和6年12月 20日
A202400977	令和6年12月14日	令和6年12月25日	ノートパソコン		当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を 調査中。	福岡県	
A202400978	令和6年11月13日	令和6年12月25日	冷却シート	重傷1名	当該製品を使用したところ、足に皮膚炎を発症した。当該製品と の因果関係を含め、現在、原因を調査中。		事業者が重大製品 事故として認識した のは令和6年12月 18日
A202400979	令和6年12月14日	令和6年12月25日	リチウム電池内蔵 充電器	火災	病院で当該製品を充電中、発煙及び異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	熊本県	

^{4.} 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件 該当案件なし

照明器具(投光器、ソーラー充電式)(管理番号: A202100372)



イヤホン (コードレス式、マイク付、リチウムポリマーバッテリー内蔵) (管理番号: A202300121)



電子レンジ (管理番号: A202400021)



電気掃除機 (充電式、スティック型) (管理番号: A202400970)

